

(照会先)

社会保険庁運営部企画課数理調査室

室長補佐 鎌田真隆 (内線 3582)

数理第1係長 田村彰浩 (内線 3585)

電話 (代表) 03-5253-1111

平成 18 年 5 月 8 日

## 国民年金保険料の納付率について

(平成 18 年 3 月末現在)

○現年度分 (17 年 4 月～18 年 2 月分) の納付率は、66.7% (対前年同期比 +3.8%)

	納付月数 (4 月分～2 月分)	納付対象月数 (4 月分～2 月分)	納付率
17 年 3 月末	11,971 万月	19,027 万月	62.9%
18 年 3 月末 (対前年同期)	11,678 万月 (△2.5%)	17,507 万月 (△8.0%)	66.7% (+3.8%)

○過年度分 (15・16 年度分) の納付率は、16 年度末からそれぞれ 1.7%、2.4% の伸び

	15 年度 末現在	16 年度 末現在	18 年 1 月 末現在	2 月末 現在	3 月末 現在	16 年度末現在→ 18 年 3 月末現在伸び
15 年度分	63.4%	65.6%	67.1%	67.3%	67.4%	+1.7%
16 年度分	—	63.6%	65.7%	65.8%	66.0%	+2.4%

( 参 考 )

## 納付率向上の関連要因

(平成18年3月末現在)

- 納付月数（分子）の実質増加 対前年同期比 納付月数  $\triangle 2.5\%$   
納付対象者数  $\triangle 6.7\%$

※ 納付対象者数が減少している中で、納付月数（分子）は実質増加している。

- ・ 前納、早割利用者の増加
- ・ 社会保険料（国民年金）控除証明書の発行
- ・ 強制徴収の実施（最終催告状の発行：3月末現在 17万2千件）など

- 納付対象月数（分母）の減少 対前年同月比  $\triangle 1,520$ 万月  
その要因を推計すると次のとおりであり、平成16年法律改正による効果（下線部）  
が全体の約5割を占めている。

- |                          |                  |
|--------------------------|------------------|
| ・ 被保険者数の減少によるもの          | 約230万月（減少幅の約15%） |
| ・ 免除・学生納付特例の増加によるもの      | 約540万月（同 約35%）   |
| ・ <u>若年者納付猶予制度</u> によるもの | 約430万月（同 約30%）   |
| ・ 免除月数の遡及効果等によるもの        | 約320万月（同 約20%）   |

(参考)

○ 現年度分の納付率の推移

	5月末現在 (4月分)	6月末現在 (4～5月分)	7月末現在 (4～6月分)	8月末現在 (4～7月分)	9月末現在 (4～8月分)	10月末現在 (4～9月分)
16年度実績	53.4%	57.2%	58.7%	59.2%	59.8%	60.2%
17年度実績	53.5%	57.5%	59.5%	59.6%	60.5%	61.2%

	11月末現在 (4～10月分)	12月末現在 (4～11月分)	1月末現在 (4～12月分)	2月末現在 (4～1月分)	3月末現在 (4～2月分)	4月末現在 (4月～3月分)
16年度実績	60.8%	61.6%	61.9%	62.3%	62.9%	63.6%
17年度実績	62.4%	64.5%	64.8%	65.6%	66.7%	69.5% (計画)

※ 年度当初は、納付率は低めに出る傾向が見られるが、今後遅れて納付される保険料が増えてくるにつれて、納付率は上昇していく。

○ 16年度実績と17年度計画との比較

	納付月数	納付対象月数	納付率
16年度実績	1億3,111万月	2億613万月	63.6%
17年度計画 (対前年度)	1億3,355万月 (+1.9%)	1億9,228万月 (△6.7%)	69.5% (+5.9%)

※「17年度計画」の数値は、改定後の17年度行動計画（17年10月19日公表）によるものである。

- ・現年度分の納付率は、3月末納期限までの現年度分保険料を下記の定義により算出したもの。  
(18年2月分保険料であれば3月末納期限 → 4月末算出)

17年4月から18年3月末納期限までの納付月数（未経過の前納含まず）

$$17\text{年度分の納付率} = \frac{17\text{年4月から18年3月末納期限までの納付月数}}{17\text{年4月から18年3月末納期限までの納付対象月数}}$$

- ・過年度分（15・16年度分）の納付率は、18年3月末までの過年度分保険料を下記の定義により算出したもの。

15年4月から18年3月末までの15年度分の納付月数

$$15\text{年度分の納付率} = \frac{15\text{年4月から18年3月末までの15年度分の納付月数}}{18\text{年3月末現在における15年度分の納付対象月数}}$$

16年4月から18年3月末までの16年度分の納付月数

$$16\text{年度分の納付率} = \frac{16\text{年4月から18年3月末までの16年度分の納付月数}}{18\text{年3月末現在における16年度分の納付対象月数}}$$

## 都道府県別納付状況(改善幅順)

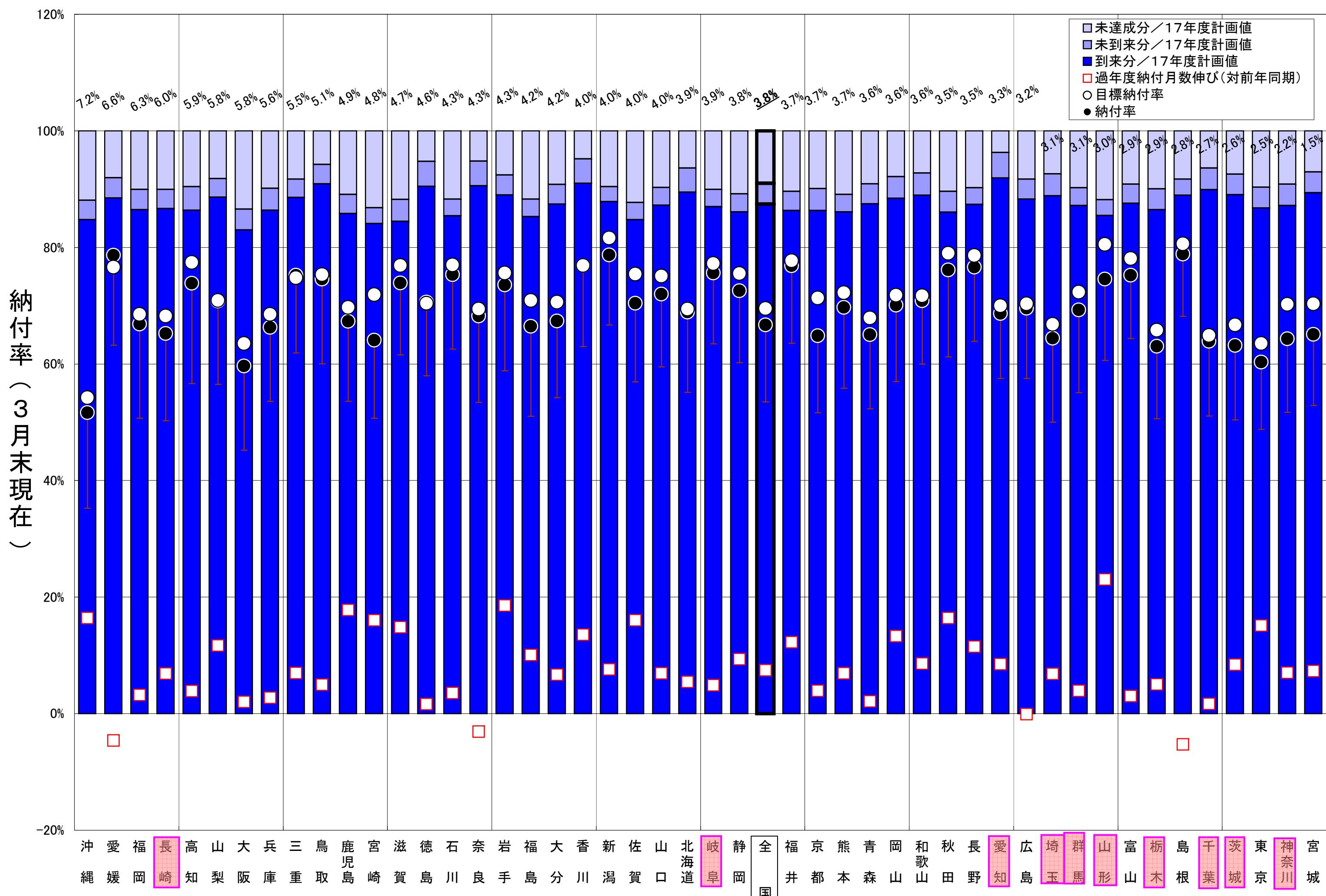
平成18年3月末現在

(単位: %)

都道府県	現年度分納付月数／17年度計画納付月数		過年度納付月数伸び(対前年同期)	納付率	目標納付率	納付率伸び(対前年同期)	順位
	(再掲) 到来分	(再掲) 未到来分					
指 沖縄 愛媛 福岡 長崎 高知	88.1	84.8	3.3	16.4	51.6	54.2	7.2 1
	92.0	88.5	3.5	-4.6	78.6	76.6	6.6 2
	90.0	86.4	3.5	3.2	66.8	68.5	6.3 3
	90.0	86.7	3.3	6.9	65.2	68.2	6.0 4
	90.4	86.4	4.1	3.9	73.8	77.4	5.9 5
指 山梨 大阪 兵庫 三重 鳥取	91.8	88.6	3.2	11.7	70.8	70.9	5.8 6
	86.5	83.0	3.6	2.0	59.6	63.5	5.8 7
	90.1	86.4	3.8	2.7	66.2	68.5	5.6 8
	91.7	88.6	3.1	6.9	75.2	74.8	5.5 9
	94.2	90.9	3.4	5.0	74.5	75.3	5.1 10
指 鹿児島 宮崎 滋賀 徳島 石川	89.1	85.8	3.3	17.8	67.3	69.7	4.9 11
	86.8	84.1	2.7	16.0	64.1	71.9	4.8 12
	88.2	84.5	3.8	14.8	73.9	76.9	4.7 13
	94.7	90.5	4.3	1.6	70.6	70.4	4.6 14
	88.3	85.4	2.9	3.5	75.3	77.0	4.3 15
指 奈良 岩手 福島 大分 香川	94.8	90.6	4.2	-3.1	68.2	69.4	4.3 16
	92.4	89.0	3.4	18.5	73.5	75.6	4.3 17
	88.3	85.3	3.0	10.0	66.5	70.9	4.2 18
	90.8	87.4	3.4	6.7	67.4	70.6	4.2 19
	95.2	91.0	4.2	13.5	76.9	76.9	4.0 20
指 新潟 佐賀 山口 北海道 岐阜	90.4	87.8	2.6	7.6	78.7	81.6	4.0 21
	87.7	84.7	3.0	16.0	70.4	75.4	4.0 22
	90.3	87.2	3.0	6.9	72.0	75.1	4.0 23
	93.6	89.5	4.1	5.4	68.9	69.4	3.9 24
	89.9	87.0	2.9	4.9	75.6	77.2	3.9 25
静岡	89.2	86.1	3.1	9.3	72.6	75.5	3.8 26
全国	91.0	87.4	3.5	7.5	66.7	69.5	3.8
福井	89.6	86.3	3.3	12.2	76.8	77.7	3.7 27
京都	90.1	86.3	3.7	3.9	64.8	71.3	3.7 28
熊本	89.1	86.1	3.0	6.9	69.7	72.2	3.7 29
指 青森 岡山 和歌山 秋田 長野	90.9	87.5	3.4	2.1	65.0	67.9	3.6 30
	92.1	88.4	3.8	13.3	70.1	71.8	3.6 31
	92.8	88.9	3.8	8.6	70.8	71.7	3.6 32
	89.6	86.0	3.6	16.4	76.1	79.0	3.5 33
	90.2	87.4	2.8	11.5	76.6	78.6	3.5 34
指 愛知 広島 埼玉 群馬 山形	96.3	91.9	4.4	8.5	68.6	70.0	3.3 35
	91.7	88.3	3.4	-0.1	69.5	70.3	3.2 36
	92.6	88.8	3.8	6.8	64.4	66.8	3.1 37
	90.2	87.2	3.1	3.9	69.3	72.3	3.1 38
	88.2	85.5	2.7	23.0	74.5	80.5	3.0 39
指 富山 栃木 島根 千葉 茨城	90.9	87.6	3.3	3.0	75.2	78.1	2.9 40
	90.0	86.4	3.6	5.0	63.0	65.8	2.9 41
	91.7	88.9	2.8	-5.3	78.8	80.6	2.8 42
	93.6	89.9	3.7	1.7	63.9	64.9	2.7 43
	92.6	89.0	3.6	8.4	63.2	66.7	2.6 44
指 東京 神奈川 宮城	90.3	86.7	3.6	15.1	60.3	63.5	2.5 45
	90.9	87.2	3.7	7.0	64.3	70.2	2.2 46
	92.9	89.4	3.6	7.3	65.1	70.3	1.5 47

注1)「指」は平成17年度の収納対策強化社会保険事務局

注2)「到来分」とは納期限を過ぎた17年4月～18年2月分、「未到来分」とは18年3月分の保険料が前納等により前倒しで納付された月数



注1)数値は納付率の対前年同期との差

注2)網掛は平成17年度の収納対策強化社会保険事務局

注3)納付率から上(下)の線分の端は年度内における納付率の最高(最低)値を表す。

### 都道府県別全額免除割合(改善幅順)

平成18年3月末現在

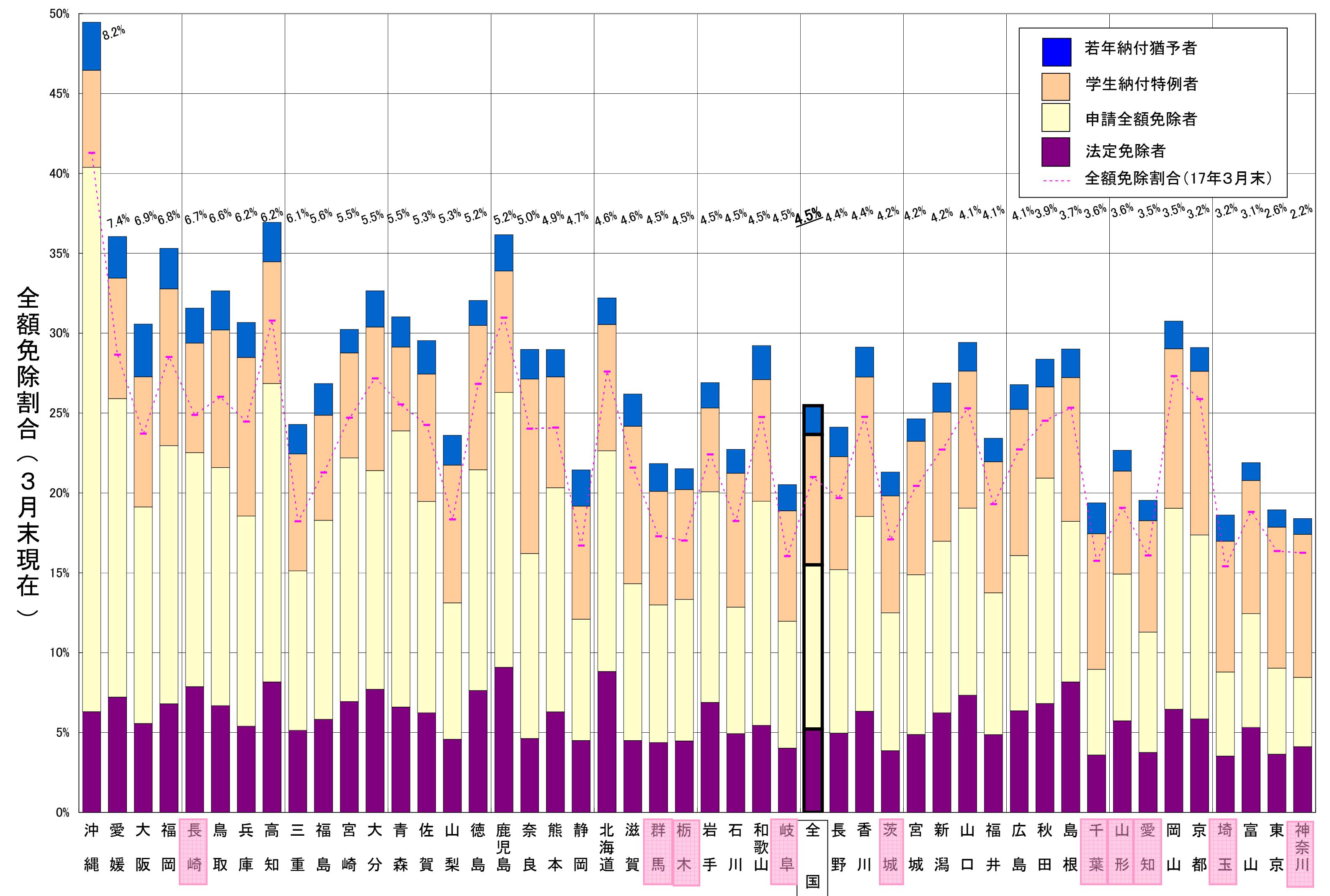
(单位: %)

指	都道府県	現年度				前年度末 全額免除 割合	対前年同期 改善幅	順位	
		法定免除 割合	申請全額 割合	学特割合	若年割合				
指	沖縄県	6.3	34.1	6.1	3.0	49.5	41.3	8.2	1
	愛媛県	7.2	18.7	7.5	2.6	36.1	28.6	7.4	2
	大阪府	5.6	13.6	8.1	3.3	30.6	23.7	6.9	3
	福岡県	6.8	16.2	9.8	2.5	35.3	28.5	6.8	4
	長崎県	7.9	14.7	6.9	2.2	31.6	24.9	6.7	5
	鳥取県	6.7	14.9	8.6	2.5	32.7	26.0	6.6	6
	兵庫県	5.4	13.2	9.9	2.2	30.7	24.5	6.2	7
	高知県	8.2	18.7	7.6	2.5	36.9	30.8	6.2	8
	三重県	5.1	10.0	7.3	1.9	24.3	18.2	6.1	9
	福島県	5.8	12.5	6.6	2.0	26.8	21.3	5.6	10
指	宮崎県	6.9	15.3	6.6	1.5	30.2	24.7	5.5	11
	大分県	7.7	13.7	9.0	2.3	32.7	27.2	5.5	12
	青森県	6.6	17.3	5.3	1.9	31.0	25.5	5.5	13
	佐賀県	6.2	13.2	8.0	2.1	29.5	24.3	5.3	14
	山梨県	4.6	8.5	8.6	1.9	23.6	18.3	5.3	15
	徳島県	7.6	13.8	9.0	1.6	32.0	26.8	5.2	16
	鹿児島県	9.1	17.2	7.6	2.3	36.2	31.0	5.2	17
	奈良県	4.6	11.6	10.9	1.9	29.0	24.0	5.0	18
	熊本県	6.3	14.0	6.9	1.7	29.0	24.1	4.9	19
	静岡県	4.5	7.6	7.1	2.3	21.4	16.7	4.7	20
指	北海道	8.8	13.8	7.9	1.7	32.2	27.6	4.6	21
	滋賀県	4.5	9.8	9.9	2.0	26.2	21.6	4.6	22
	群馬県	4.4	8.6	7.1	1.7	21.8	17.3	4.5	23
	栃木県	4.5	8.9	6.9	1.3	21.5	17.0	4.5	24
	岩手県	6.9	13.2	5.2	1.6	26.9	22.4	4.5	25
	石川県	4.9	7.9	8.4	1.5	22.7	18.2	4.5	26
	和歌山县	5.4	14.0	7.6	2.1	29.2	24.7	4.5	27
	岐阜県	4.0	7.9	6.9	1.6	20.5	16.0	4.5	28
	全国	5.2	10.3	8.2	1.8	25.5	21.0	4.5	
	長野県	5.0	10.2	7.1	1.8	24.1	19.7	4.4	29
指	香川県	6.3	12.2	8.7	1.9	29.1	24.8	4.4	30
	茨城県	3.9	8.6	7.3	1.5	21.3	17.1	4.2	31
	宮城県	4.9	10.0	8.4	1.4	24.6	20.4	4.2	32
	新潟県	6.2	10.7	8.1	1.8	26.9	22.7	4.2	33
	山梨県	7.3	11.7	8.6	1.8	29.4	25.3	4.1	34
	福島県	4.9	8.9	8.2	1.5	23.4	19.3	4.1	35
	広島県	6.4	9.7	9.2	1.6	26.8	22.7	4.1	36
	秋田県	6.8	14.1	5.7	1.7	28.4	24.5	3.9	37
	島根県	8.2	10.1	9.0	1.8	29.0	25.3	3.7	38
	千葉県	3.6	5.4	8.5	1.9	19.4	15.7	3.6	39
指	山形県	5.7	9.2	6.5	1.3	22.7	19.1	3.6	40
	愛媛県	3.8	7.5	7.0	1.3	19.5	16.1	3.5	41
	岡山県	6.5	12.6	10.0	1.7	30.8	27.3	3.5	42
	京都府	5.8	11.5	10.3	1.5	29.1	25.9	3.2	43
	埼玉県	3.5	5.3	8.2	1.6	18.6	15.4	3.2	44
	富山県	5.3	7.1	8.3	1.1	21.9	18.8	3.1	45
	東京都	3.6	5.4	8.8	1.1	18.9	16.4	2.6	46
	神奈川県	4.1	4.3	9.0	1.0	18.4	16.2	2.2	47

注1)

法定免除者数+申請全額免除者数+学生納付特例者数+若年納付猶予者数  
全額免除割合=—————  
第1号被保険者数(任意加入被保険者を除く)

注2) 「指」は平成17年度の収納対策強化社会保険事務局



注)網掛は平成17年度の収納対策強化社会保険事務局。